

令和7年度

郡上市行政点検外部評価委員会報告に対する
対応方針

令和8年1月27日

郡上市

郡上市行政点検外部評価委員会 委員名簿

(令和6年10月17日から令和9年10月16日まで)

| No. | 役職 | 氏名 | 備考 |
|-----|------|-------|-------|
| 1 | 委員長 | 尾藤 望 | |
| 2 | 副委員長 | 蒲 智美 | |
| 3 | 委員 | 今井 良幸 | 学識経験者 |
| 4 | 委員 | 橋川 健祐 | 学識経験者 |
| 5 | 委員 | 河合美世子 | |
| 6 | 委員 | 白田 啓子 | |
| 7 | 委員 | 名畑 司 | |
| 8 | 委員 | 曾我 厚夫 | |
| 9 | 委員 | 羽土 洋佑 | |
| 10 | 委員 | 山根 さき | |

1. 行政点検外部評価の概要

(1) 外部評価の趣旨

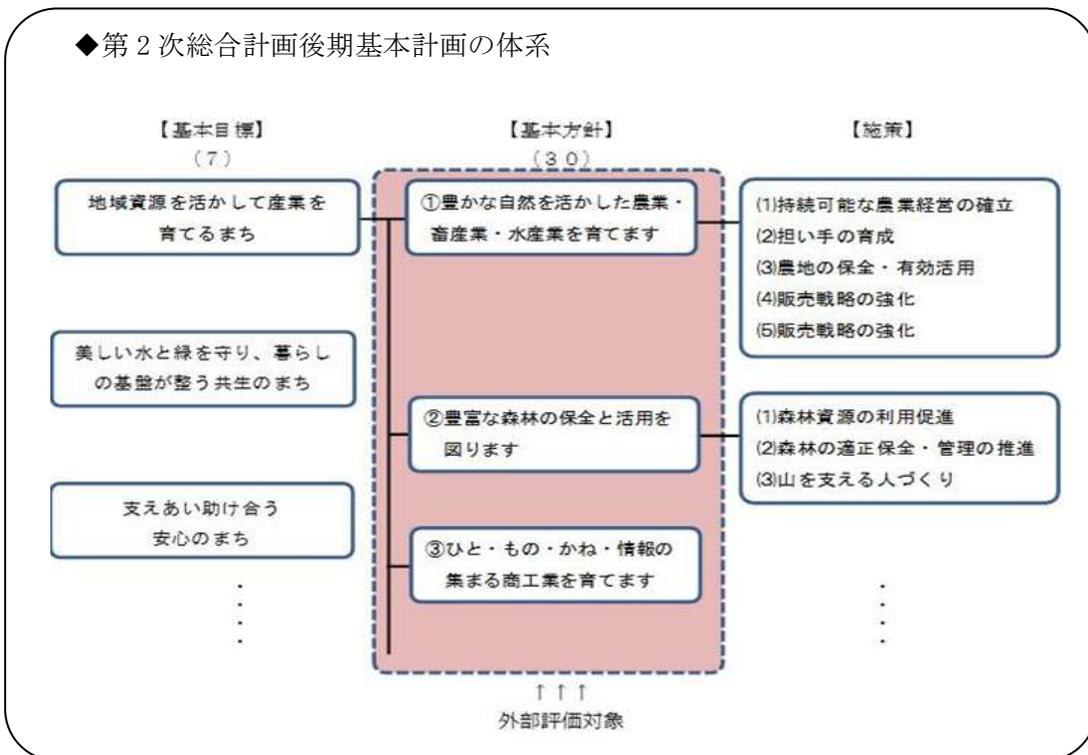
郡上市における行政点検は、施策の成果や、その手段としての事務事業が効果的かどうかを市自らが点検することを基本としています。一方で、平成26年3月より施行された「郡上市住民自治基本条例」では、第9条において市長等の責務として、所管する事務の評価等を市民に分かりやすく説明することを定めるとともに、第20条において行政評価を行う場合、審議会等による市民参画に努めることが明記されています。

これらのことを踏まえ、本年度も引き続き行政点検の一部を、行政改革推進審議会により組織された外部評価委員会において実施します。

また、このことにより、多角的な視点から行政運営を検証することで、行政点検への客観性及び透明性を確保するとともに、効率的かつ効果的な市政運営を推進し、もって市民サービスの向上と市政への市民参画の促進を図るものです。

(2) 評価対象について

令和6年度の行政点検対象事業は、第2次郡上市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）に位置付けられた30の基本方針から、「6. 個性を活かし持続可能な地域づくりを推進するまち」を除いた23の基本方針のうち、3つの基本方針を評価対象として実施しました。また、選定した基本方針に位置付けられた施策についても評価の対象とします。



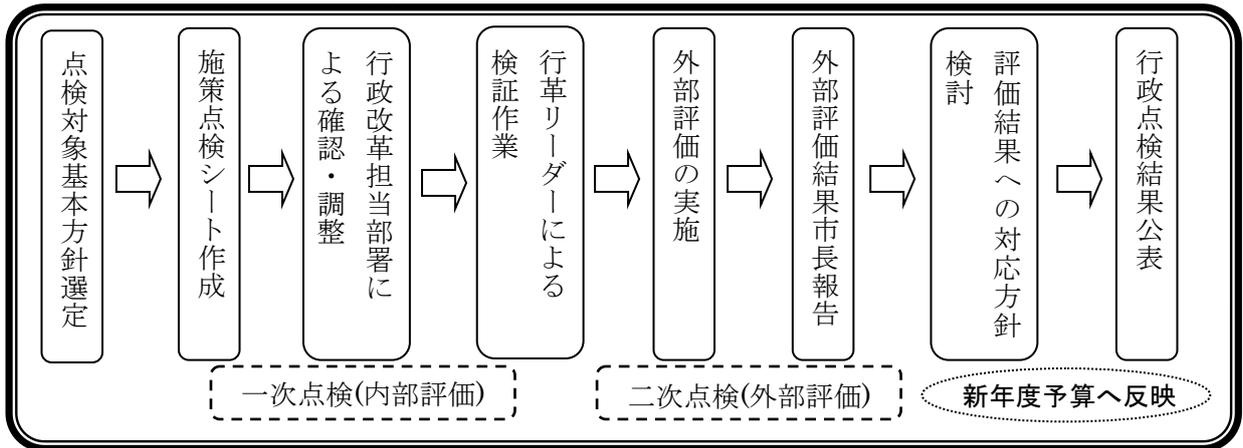
※「6. 個性を活かし持続可能な地域づくりを推進するまち」の基本方針を構成する施策は、市全体として実施する施策のうち、各地域が地域資源を活かしながら、地域の課題に対応するため特徴的に実施しているものです。このため、施策及び事業実施に係る経費（決算額）については、他の基本方針を構成する施策に包含されていることから、内容等の評価を含め、当該基本方針については外部評価の対象外としました。

◇選定の基準

- 行政改革の観点から、市民の視点において政策に対して効果を検証する必要があると判断された基本方針
- 内部評価の結果、事業の進捗が遅いと思われる施策を含む基本方針
- 過去の市民アンケートの結果から、検証を要すると判断された基本方針 など

(3) 行政点検の流れ及びスケジュール

【行政点検の流れ（イメージ図）】



【行政点検のスケジュール】

| 月 | 日 | 曜日 | 委員会等 | 内容 | 出席者等 |
|-------|----|----|---------------------|----------------|---------------------------------|
| 6月～7月 | | | 1次点検・内部評価 | | ※庁内業務 |
| 7 | 14 | 月 | 第1回外部評価委員会 | 外部評価の説明・評価対象決定 | 外部評価委員 |
| 8 | 28 | 木 | 第2回外部評価委員会 | 外部評価（2施策） | 外部評価委員 市職員（責任課長他） 市職員（企画） |
| 8 | 29 | 金 | 第3回外部評価委員会 | 外部評価（3施策）及びまとめ | 外部評価委員 市職員（責任課長他） 市職員（企画） |
| 11 | 13 | 木 | 第4回外部評価委員会 | 評価報告書作成・確認 | 外部評価委員 |
| 1 | 26 | 月 | 行政点検外部評価結果について市長へ報告 | | 委員長 |

(4) 外部評価の実施手順

- ① 外部評価の概要及び総合計画の体系から評価対象の基本方針の位置付けについて、企画課長が説明を行う。
- ② 基本方針評価調書、補足説明資料をもとに、原則として評価対象の基本方針の責任課長が30分以内で現状と課題、目指す姿、構成施策の内容及び取組状況、成果指標、総合評価とその理由並びに今後の展開について説明を行う。
- ③ 説明後、評価委員から質疑を概ね40分間で行う。
- ④ 質疑終了後、評価委員は10分間で各自「行政点検チェックシート」に評価の妥当性及び所見を取りまとめる。

- ⑤ 評価終了後に、各委員が出された評価の妥当性及び所見について協議し、外部評価委員会としての結論を「行政点検（外部評価）集計表」にまとめる。
- ⑥ 事務局において結論を整理し、報告書を作成する。

（５）外部評価の視点

①【わかりやすさ】

⇒行政点検結果は公開を前提としているので、市民の皆さんが理解しやすいものとなっているかという視点により評価します。

（主な視点）

- ・平易な語句で説明してあるか
- ・専門用語の場合は注釈等で分かりやすくしているか
- ・ポイントを絞って簡潔にまとめてあるか
- ・具体的な数字等により比較可能か 等

②【重要課題と施策のつながり】

⇒各部・各課が行う施策や事業は、「▶後期基本計画策定時の現状と課題」の解決及び「◎後期基本計画策定時の目指す姿」に向けた手段、取組みであることから、これらのつながりに留意のうえ評価します。

（主な視点）

- ・取り組んでいる内容が課題を踏まえたものとなっているか
- ・課題の解決状況や新たに発生した課題等を認識し、施策等につなげようとしているか
- ・具体的な成果が述べられているか 等

③【施策の進捗】

⇒各施策の進捗状況が順調かどうか、また、進捗状況に対する各部・各課の認識が妥当かどうかという視点により評価します。

（主な視点）

- ・関連指標の動向（順調に目標値に近づいているか、あるいは停滞しているか等）がしっかり示されているか
- ・関連指標の動向と、施策や事務事業の成果との関連が認識されているか
- ・施策の進捗状況が遅れている場合、課題や支障事項等が認識されているか 等

④【今後の展開】

⇒各施策の進行状況や課題等を踏まえ、今後進めるべき施策や事業、あるいは見直しが必要な施策や事業を認識しているか、その認識は妥当かどうかという視点により評価します。

（主な視点）

- ・成果と課題を踏まえて今後の展開が記載されているか
- ・課題解決の具体的な手法等が記載されているか。また、その手法は妥当か 等

2. 行政点検外部評価日程表

【日程】

| 日時 | | 分野及び基本方針 | 責任課 |
|-------------|----|--|-------------------|
| 8/28 (木) | 午後 | 第2分野 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち (4) 効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります | 建設部 建設総務課 |
| | | 第3分野 支えあい助け合う安心のまち (3) 生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられまちを目指します | 健康福祉部 高齢福祉課 |
| 8/29 (金) | 午前 | 第1分野 地域資源を活かして産業を育てるまち (3) ひと・もの・かね・情報の集まる商工業を育てます | 商工観光部 商工課 |
| | 午後 | 第4分野 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち (4) 生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます | 教育委員会事務局 社会教育課 |
| | | 第5分野 市民と行政が協働でつくるまち (1) 市民主体のまちづくりを支援します | 市長公室 政策推進課 |

【外部評価当日のタイムスケジュール】

| 日 | 時間 | 所要時間 | 評価 |
|---------------|---------------|------|----------------------|
| 8/28 (木) | 13:00 ~ 13:05 | 5分 | 外部評価の概要等説明 |
| | 13:05 ~ 14:15 | 70分 | ヒアリング【基本目標2 基本方針(4)】 |
| | 14:15 ~ 14:25 | 10分 | 委員評価 |
| | 14:25 ~ 14:35 | 10分 | 休憩(説明者入替) |
| | 14:35 ~ 15:45 | 70分 | ヒアリング【基本目標3 基本方針(3)】 |
| | 15:45 ~ 15:55 | 10分 | 委員評価 |
| 8/29 (金) | 10:30 ~ 10:35 | 5分 | 外部評価の概要等説明 |
| | 10:35 ~ 11:45 | 70分 | ヒアリング【基本目標1 基本方針(3)】 |
| | 11:45 ~ 11:55 | 10分 | 委員評価 |
| | 12:00 ~ 13:00 | 10分 | 昼食・休憩 |
| | 13:00 ~ 14:10 | 70分 | ヒアリング【基本目標4 基本方針(4)】 |
| | 14:10 ~ 14:20 | 10分 | 委員評価 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 10分 | 休憩(説明者入替) |
| | 14:30 ~ 15:40 | 70分 | ヒアリング【基本目標5 基本方針(1)】 |
| | 15:40 ~ 15:50 | 10分 | 委員評価 |
| 15:50 ~ 16:10 | 20分 | まとめ | |

3. 行政点検外部評価委員会の活動内容

令和7年7月14日(月) 第1回行政点検外部評価委員会

行政点検外部評価について事務局より説明を行い、評価対象及び外部評価方法を確認。

- 外部評価の概要について(評価対象、所要時間、評価方法)
- 評価対象基本方針の選定について

令和7年8月28日（木） 第2回行政点検外部評価委員会

基本方針評価調書に基づき、責任課が基本方針及び目指す姿、並びに施策の成果等を説明。

委員による責任課及び主管課へのヒアリングを実施。また、ヒアリング結果に基づき、委員各自において責任課が行った内部評価（一次点検）の妥当性に対する評価を実施。

◎第2分野 基本方針（4）：効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実に努めます

◎第3分野 基本方針（3）：生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられまちを目指します

令和7年8月29日（金） 第3回行政点検外部評価委員会

基本方針評価調書に基づき、責任課が基本方針及び目指す姿、並びに施策の成果等を説明。

委員による責任課及び主管課へのヒアリングを実施。また、ヒアリング結果に基づき、委員各自において責任課が行った内部評価（一次点検）の妥当性に対する評価を実施。

◎第1分野 基本方針（3）：ひと・もの・かね・情報の集まる商工業を育てます

◎第4分野 基本方針（4）：生涯学習の充実に努め地域を担う人材育成の機会を広げます

◎第5分野 基本方針（1）：市民主体のまちづくりを支援します

令和7年11月中旬

各委員からの評価シート及びヒアリング実施時の質疑応答内容をもとに整理した「郡上市行政点検外部評価報告書（案）」について確認。必要な修正を加えて成案とした。

4. 行政点検外部評価委員会による評価結果

(1) 外部評価結果一覧表

| 分野 | 基本方針名 | 外部評価委員会評価結果 | 責任課 |
|----|---------------------------------|----------------------|-------------------|
| 1 | ひと・もの・かね・情報の集まる商工業を育てます | 市の評価は、概ね適正な評価が行われている | 商工観光部 商工課 |
| 2 | 効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実に努めます | 市の評価には、一部適正でない部分がある | 建設部 建設総務課 |
| 3 | 生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられまちを目指します | 市の評価は、概ね適正な評価が行われている | 健康福祉部 高齢福祉課 |
| 4 | 生涯学習の充実に努め地域を担う人材育成の機会を広げます | 市の評価は、概ね適正な評価が行われている | 教育委員会事務局 社会教育課 |
| 5 | 市民主体のまちづくりを支援します | 市の評価は、概ね適正な評価が行われている | 市長公室 政策推進課 |

<参考>

一次点検（内部評価）基準表

| 評価 | 評価内容 |
|----|-----------------------------|
| S | 目指す姿に向けて高いレベルで推移している |
| A | 目指す姿に向けて概ね順調である |
| B | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する |
| C | 目指す姿に向けてあまり順調といえず、一層の努力を要する |
| D | 目指す姿には程遠く、手法の抜本的な見直しが必要である |

二次点検（一時点検総合評価の妥当性）外部評価委員会の審査基準表

| 評価 | 評価内容 |
|----|-----------------------|
| 1 | 市の評価は、適切な評価が行われている |
| 2 | 市の評価は、概ね適切な評価が行われている |
| 3 | 市の評価には、一部適正でない部分がある。 |
| 4 | 市の評価には、適正でない部分が多くみられる |

(2) 基本方針の個別評価

| | | | |
|----------------------|----------|---|----------------|
| 基本目標 | | 第1分野 地域資源を活かして産業を育てるまち | |
| 基本方針 | | 3 ひと・もの・かね・情報の集まる商工業を育てます | |
| 責任部課 | | 商工観光部 商工課 | 主管課 商工課 |
| 施策 | | 目指す姿及び主管課の評価 | |
| 1 | 地域産業の振興 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | |
| 2 | 賑わい空間の創出 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | |
| 3 | 事業承継支援 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | |
| 責任部長による総括評価概要 | | アフターコロナにより、地域の消費動向は活気を取り戻してきているが、国際情勢やエネルギー価格高騰による物価高など、依然として事業者を取り巻く環境は予断を許さない状況となっている。そのため、郡上市商工会、郡上市産業支援センターと連携し、効果的な事業者支援に努め、市内事業者の下支えと活性化を図っていきたい。 | |

| 外部評価結果 | | |
|--------------------------------|---|---|
| 内部評価結果に対する妥当性の評価 | 概ね適正な評価が行われている | |
| 評価の概要 | <p>主管課は、基本方針である「ひと・もの・かね・情報の集まる商工業を育てます」を構成する3つの施策のいずれについても、目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する（B評価）と判定している。責任部長も、エネルギー価格の高騰をはじめとした物価高などの事業者を取り巻く環境は予断を許さない状況となっているため、郡上市商工会をはじめとする関係団体との連携を図りながら、事業者支援に努める必要があるとの総括評価を行っている。各施策の取り組みとして、関係団体と連携した効果的な事業継続・事業継承の支援や空き家等を活用した地域活性化への支援等について調書及び責任課等の説明から確認することができたため、外部評価委員会としては、施策ごとの市の評価は「概ね適正である」と評価した。</p> <p>ただし、調書内の一部の施策は関係団体を中心となって取り組んでいることから、市の施策として説明し難いものもあり、市の取り組みと関係団体の取り組みが曖昧に記述されているような印象を受けるため、行政の役割を整理していただき、市として商工業にどう関わっていくか明確にさせていただくことが必要であると思われる。指標に関しても、市の取り組みという観点から見直していただくべき点があると思われるため、今後検討を進めていただきたい。</p> | |
| 基本方針を構成する施策又は事務事業に対する意見 | 意見区分 | 委員からの意見の内容 |
| | 成果等に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・調書の語句やポイントはわかりやすい。 ・相談所、支援センター等の支援実績の増加が成果につながると良い。 ・地域の諸団体が持っているノウハウ、人材を活用し多様化、高度化する地域ニーズに応える体制を維持・強化することが必要であることから、郡上市商工会への補助、郡上市産業支援センター、産業振興公社等の運営に関与を続ける取り組みは評価できる。 |

| | | |
|---------------|--|--|
| | <p>指摘事項や改善を要する事項等に関する意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事業はおおむね順調であると考えているが、課題の捉え方をもっと精緻にしていく必要がある。 ・<u>雇用や人材開発部門の事業は、課題解決につながる手法になっていないのではないか。</u> ・市としてどのようなことを行ったのか、「連携」をどのように行っていくのかなどの記述もあった方が良いのではないかと。 ・課題解決に関して、もう少し具体的な事例が記載されているとよい。 ・施策の指標と目標値の動向を見る限りは、順調とは言えないのではないかと。 ・<u>産業支援センターの相談件数など、市の取り組みが反映されているのか疑問を感じる指標がある。商工課としての取り組みとその成果のつながりを意識した指標を作っていないと、それぞれの関連する組織の役割がぼやけてしまう。</u> ・事業承継が難しい課題であることが理解できた。目に見える評価が得づらいため、評価の視点や方法を根本的に見直す必要性もあると感じる。 ・「みんなでやрмаいか！郡上の元気やる気条例」について説明があるとよい。 |
| <p>その他の意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・商工業分野で市の果たす役割を、今一度確認して次期総合計画へ反映していただきたい。 ・<u>行政改革の視点から、市で業務の精査を行い、市で取り組むべきこと、外部に任せることを専門性・自主性という視点から業務を今一度検討していただきたい。</u> ・他部署との情報共有や連携をこれまで以上にしていきたい。場合によっては対象やテーマを絞って重点的な取り組みを進めていく等の対応も必要ではないかと。 ・商工会の事業活動と市の連携は重要である。近年の複雑なビジネス形態に対応する必要があると考えるが、<u>総合的な支援の内容について、商工会に詳しくヒアリングして、新たな事業や既存事業の再編の検討を進めて欲しい。</u> ・評価を適正なものとするため、産業支援センターへの相談件数を、相談種別ごとにまとめ、整理しておくのと良い。 ・<u>人材不足という課題に対する対策として、働き方を変えていくということが必要になる。具体的には1日8時間、週40時間の働き方を変えていく必要がある。総務省は「地域づくり事業協同組合制度」によって、人材を派遣するという形で人材不足を補おうという取り組みを紹介している。郡上市でも様々な職種により生計を立てていくといった考えが浸透し、Uターン者の就職口や生活様式の選択肢が増えるとうよいのではないかと。</u> ・縮小していく社会の中で、市内で起業する人が廃業する人より多いというのは、商工業分野の大きな成果だと思う。 | |
| <p>市の対応方針</p> | <p>1. 「評価の概要」 ⇒ 回答事項なし。</p> <p>2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への回答及び今後の対応 ○雇用や人材開発部門の事業は、課題解決につながる手法になっていないのではないかと。 ⇒これまで主要な取り組みとして、UIターン就職を重視してきたが、市内において働きたくても働けない人が一定数存在することが判明した。こうした状況を踏まえ、短時間勤務や隙間時間を活用した柔軟な働き方に対する施策を進めていく。また人材開発では、SNS等DXに対応できる人材育成のための講座を実施するなど関係団体と連携しながら取り組んでいる。</p> <p>○産業支援センターの相談件数など、市の取り組みが反映されているのか疑問を感じる指標がある。商工課としての取り組みとその成果のつながりを意識した指標を作っていないと、それぞれの関連する組織の役割がぼやけてしまう。 ⇒産業支援センターへの相談件数は、事業者の事業解決に向けた積極的な取り組みであり、事業解決することで地域産業の活性化につながるという観点から、本指標と</p> | |

して設定した。しかし、相談内容は多様であり、相談件数の増加が市の商工業振興の発展につながるとは限らないため、今後は具体的な取り組みに対する成果指標を掲げていく。

3. 「その他の意見」への回答及び今後の対応

○総合的な支援の内容について、商工会に詳しくヒアリングして新たな事業や既存事業の再編の検討を進めて欲しい。

⇒市は、商工会が行う経営改善普及事業や地域振興事業の一般活動への支援のほか、それ以外の商工業の振興と安定を図ることを目的に、郡上産品販路拡大事業や事業承継事業等6つの特別活動に対し経費の一部を支援している。地域経済の発展のためにも商工会との連携をさらに密にし、互いの事業を効果検証しながら必要に応じて事業検討を進めていく。

○行政改革の視点から、市で業務の精査を行い、市で取り組むべきこと、外部に任せられることを専門性・自主性という視点から業務を今一度検討していただきたい。

⇒令和7年度から、市と関係団体の事業において、特に重複する事業は、どちらで実施した方が効率的で効果的か検討しながら業務の統合をしてきた。今後は統合したことによる成果、課題を検証し、当該事業の必要性を見極めるとともにその他の事業についても業務内容の整理を行っていく。

○人材不足という課題に対する対策として、働き方を変えていくということが必要になる。具体的には1日8時間、週40時間の働き方を変えていく必要がある。総務省は「地域づくり事業協同組合制度」によって人材を派遣するという形で人材不足を補おうという取り組みを紹介している。郡上市でも様々な職種により生計を立てていくといった考えが浸透し、Uターンの方の就職口や生活様式の選択肢が増えるとうよいのではないかと。

⇒市内事業者は、正社員やフルタイム勤務を希望する傾向が依然として強い。一方で、近年では短時間勤務やフレックスタイム制など、柔軟な働き方を求める求職者も多くいるため、事業者の働き方に対する理解を深める必要がある。そこで、求職者のニーズに合わせた雇用形態を取り入れられるよう、セミナーを実施し、求人の質の向上の支援をしていく。また、取り組みの一つとして、短時間勤務・短期間労働に特化した求人サイトを令和7年度に実証実験として開設し、効果検証を行っている。

「地域づくり事業協同組合制度」については、先進地視察などを通じて情報収集を行い、事業実施の可能性について引き続き研究していく。

《用語解説》

「みんなでやまいか！
郡上の元気やる気条例」

郡上市の産業振興について、事業者、市民、市、議会等の役割を明らかにして、産業振興の基本となる事項を定め、みんなで本市経済の活性化に寄与することを目的として定められた条例。(平成27年3月27日制定)

| | | | |
|----------------------|---|----------------------------|---------------------------|
| 基本目標 | 第2分野 美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち | | |
| 基本方針 | 4 効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図ります | | |
| 責任部課 | 建設部 | 主管課 | 建設総務課、建設工務課、水道総務課、企画課、情報課 |
| 施策 | 目指す姿及び主管課の評価 | | |
| 1 | 道路ネットワーク整備 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 2 | 社会インフラの長寿命化・適正な維持管理 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 3 | 除雪体制の整備 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 4 | 上下水道施設の整備 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 5 | 公共交通の維持・利便性向上 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 6 | ICT・デジタル技術の活用推進 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 責任部長による総括評価概要 | <p>基本方針に掲げる「効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図る」ため、「道路ネットワークの整備」「社会インフラの長寿命化・適正な維持管理」「除雪体制の整備」「上下水道施設の整備」「公共交通の維持・利便性向上」「ICT・デジタル技術の活用推進」の6つの施策を柱として取り組みを行っている。濃飛横断自動車道については、国直轄事業の「堀越峠道路」や県の事業として「和良工区」の事業が進められている。高規格道路は主要都市や交通の結節点へのアクセス向上、地方創生に寄与するなど整備効果が期待されており、「道路ネットワーク強化」につなげるためにも、高規格道路等への連携に必要な市道については計画的な改良整備が必要である。また、日常生活に必要な市道についても、地域間のアクセス向上や災害時の安全確保に向けて整備を進める必要がある。インフラの適切な維持管理に向けた対策では、点検結果に基づいた橋梁の補修やストックマネジメント事業による下水道事業の長寿命化などが進められているが、財政負担も考慮し、維持管理の軽減策を整理する必要があると考えられる。「公共交通」は日常生活に欠かせない重要な社会基盤であるが、少子高齢化や人口減少による利用者数の減少に加え、担い手不足などの課題があり、新たな運行形態の検討や工夫など見直しの余地もある。</p> | | |

| 外部評価結果 | |
|-------------------------|---------------------|
| 内部評価結果に対する妥当性の評価 | 一部適正でない部分がある |

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| <p>評価の概要</p> | <p>所管課は、基本方針である「効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実に努めます」を構成する6つの施策のいずれについても目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する（B評価）と判定している。</p> <p>調書や責任課等の説明から基本方針を達成するために欠かせない取り組みをされていることが確認できたが、指標の進捗状況や社会基盤の老朽化対策など順調に進んでいないと思われる部分も見受けられた。また、調書内に多くの専門用語が見受けられることや、一部の成果指標そのものが施策を評価する指標として適切なものとは言えないと考えられるものもあり、市民にとって十分わかりやすい調書といえない点もあった。こうした点を踏まえ、外部評価委員会としては、施策ごとの市の評価は「一部適正ではない」と評価した。</p> <p><u>今後の調書の作成の際には、専門用語に注釈をつけるなどわかりやすい調書を作成に努めて、インフラの経年劣化について重点を置いて調書の記述をしていただくとよいのではないかと。</u></p> <p>予算や技術専門職員不足の問題も含め、今後、社会基盤の整備状況は深刻化していくことが想定されるため、ICTの活用や近隣自治体との連携を視野に入れつつ、長期的なビジョンの中で社会基盤の整備に取り組んでいただきたい。</p> | |
| <p>基本方針を構成する施策又は事務事業に対する意見</p> | <p>意見区分</p> <p>成果等に関する意見</p> | <p>委員からの意見の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の財政事情が悪化している中で、積極的に変革するための施策を示し、安全な社会インフラを低コストで実現しようとする取り組みは評価できる。 ・市内各所にある狭小の道をいかに安全に整備していくかが市民の満足度向上に繋がると思う。 ・全国的にもインフラ整備は大きな課題である。郡上市の人口減少や財政のことも踏まえ、長期的なビジョンの中で市民が安心して生活できるよう維持管理を進めていただきたい。 |
| <p>その他の意見</p> | <p>指摘事項や改善を要する事項等に関する意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・専門用語が多いので注釈があると良い。 ・関連指標の中で設定を見直した方が良いものがある。より重要性が高い事項を指標として取り上げていただきたい。 ・<u>道路ネットワークの整備は、より客観的な指標で測ることが可能ではないか。市民アンケートによる「十分整備されていると感じる市民の割合」とは別の指標を検討すべきではないか。</u> ・<u>道路の整備、管理について、自然災害等への対応についての記述があると良いのではないかと。</u> ・市民が一番心配している点が、インフラの維持管理のことであると思う。この部分により重点を置いて記述していただきたい。 ・進捗が遅れている上下水道施設の整備や公共交通の維持・利便性の向上について、調書の中で明確にしていきたい。 ・<u>公共交通の利用人数について、人口減少もあり実績値を伸ばすのは難しい。整備状況や公共交通を維持する仕組みの構築などで評価してはどうか。</u> <p>・「目指す姿」を実現しようとする、かなり潤沢な予算が必要なので、現実の厳しい財政状況との乖離が、今後大きくなるのが気がかりである。</p> <p>・約半数の市民が道路整備に関して満足しているという結果について、ギャップを感じた。</p> <p>・災害時等のことを考えると、インフラ環境の整備にまだまだ多くの課題が残る。</p> <p>・<u>上下水道の整備に関しての達成率や有収率の低さには驚いた。今後の計画の見直しが必要ではないか。</u></p> <p>・公共交通に関して、人手不足は自動運転が進む中で解消されると思うが、直近の課題を官民連携で、また民を官が支援する形で引き続き課題対応に取り組んでいただきたい。</p> <p>・バスの運行ルートにおいて、災害時においても市民にとってニーズの高いルートをヒアリングして、有効な整備計画を立てていくことが重要になる。整備計画の周知方法も市民に伝わりやすいように検討すると良い。</p> <p>・ケーブルテレビに関して、住宅を建てた方は加入金が高いことを懸念し加入しない</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>選択をされる方も多い。最初の加入ハードルを下げないと増加は見込めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT化の推進や業務横断的なDXの推進など、専門的な人材が必須な施策については必要最低限を満たす人材が今後見込めるのか懸念も大きい。 ・現状でも人手不足が深刻であり、インフラの維持に手が回っているのか心配である。ICTの活用や周辺地域との広域連携や業務委託を視野に入れて、取り組んでいただきたい。 |
| <p>市の対応方針</p> | <p>1. 「評価の概要」への回答及び今後の対応</p> <p>○今後の調書の作成の際には、専門用語に注釈をつけるなどわかりやすい調書を作成に努めて、インフラの経年劣化について重点を置いて調書の記述をしていただくとよいのではないか。</p> <p>⇒ 今後は、専門用語に解説等の工夫を行い、わかりやすい調書の作成に努める。また、インフラの経年劣化についても調書の記述を工夫していく。</p> <p>2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への回答及び今後の対応</p> <p>○道路ネットワークの整備は、より客観的な指標で測ることが可能ではないか。市民アンケートによる「十分整備されていると感じる市民の割合」とは別の指標を検討すべきではないか。</p> <p>⇒ ご指摘のとおり、より客観的に測ることを含めて指標設定を検討していきたい。次期総合計画の設定においても検討を進めたい。</p> <p>○道路の整備、管理について、自然災害等への対応についての記述があると良いのではないか。</p> <p>⇒ 近年増加している集中豪雨などによる水害や土砂災害を未然に防ぐための改修や整備、管理についての記述を検討していきたい。第2分野基本方針3の施策3「災害危険箇所の解消」の中では、河川の氾濫、護岸の決壊等の恐れがある箇所の整備や崩壊の危険がある急傾斜地の整備等に取り組んでいるため、こうした取り組みを記述することも検討したい。</p> <p>○公共交通の利用人数について、人口減少もあり実績値を伸ばすのは難しい。整備状況や公共交通を維持する仕組みの構築などで評価してはどうか。</p> <p>⇒ 人口減少の影響を受ける公共交通の利用者数を評価設定とすることは改善したい。しかし、公共交通の廃止に伴う新たな交通空白地は避けるべき課題であり、今後は地域住民のニーズに最適な交通サービスを見極め、地域住民が自ら構築し支え合う形の交通体系を目指すための評価設定としたい。</p> <p>3. 「その他の意見」への回答及び今後の対応</p> <p>○上下水道の整備に関しての達成率や有収率の低さには驚いた。今後の計画の見直しが必要ではないか。</p> <p>⇒ 目標値については、令和2年3月に策定した郡上市水道事業ビジョンにおいて、郡上市独自の更新基準の設定と事業費の平準化により年12.2kmの水道管路の更新を行う計画としており、これを目標値に設定したが、令和6年度までの達成率は61.9%であり目標値を下回っている。進捗が遅れている理由として、社会情勢の影響による資材単価の高騰や郡上市の点在している40の給水区域の効率化を図りながら管路更新工事を実施していることが挙げられる。郡上市水道事業ビジョンは定期的な見直しを行うものとしており、これまでの事業実績や人口動態も踏まえ事業計画の見直しを検討していく。</p> <p>有収率の向上のため、水道工務課職員による漏水調査や浄水場、配水池の異常事態を確認するため遠隔監視システムを導入した施設管理を行っており、今後も漏水対策に努める。また、漏水調査について最先端の取り組みの情報収集を図り、事務効率化に取り組んでいきたい。</p> |

《用語解説》

| | |
|------------|---|
| ストックマネジメント | 下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することを指す。 |
| 有収率 | 浄水場で浄水して水道管に送った水の量に対して水道管をとおり蛇口から出て、家庭事業所、工場等で使われた水の量の割合。有収率が高いほど効率的に水が供給されている。 |

| | | | |
|----------------------|--|----------------------------|-------|
| 基本目標 | 第3分野 支えあい助け合う安心のまち | | |
| 基本方針 | 3 生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられるまちを目指します | | |
| 責任部課 | 健康福祉部 | 主管課 | 高齢福祉課 |
| 施策 | 目指す姿及び主管課の評価 | | |
| 1 | 高齢者の社会参加と交流の推進 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 2 | 地域ぐるみの介護予防の推進 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 3 | 認知症対策の総合的な推進 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 4 | 生活支援・介護サービスの充実 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 責任部長による総括評価概要 | <p>郡上市においては、予測を上回る人口減少が進んでおり、移動支援、買い物支援の需要が大きく高まっています。また介護サービス事業所の利用者が減少し運営が困難となっていることなど、新たな課題が顕在化しています。このことから、高齢者施策の大幅な見直しを行うなかで、既存の個人給付事業を縮小し、新たな課題に取り組んでいく体制づくりを進めています。今後の懸念として、医療介護人材のさらなる不足が進むことから、人材確保はもとより、健康づくりや介護予防による健康寿命の延伸や、多様な主体の参画による支え合いの地域づくりが一層重要となります。また、高齢者の暮らしを支える社会サービスの充実に注力するとともに、その手法にあっては人材を含む社会資源が減少する中で持続可能なものを目指していきます。そのため、多世代型の施策や分野横断型の施策など、総合的・複合的な施策推進を目指します。</p> | | |

| 外部評価結果 | | |
|--------------------------------|---|--|
| 内部評価結果に対する妥当性の評価 | 概ね適正な評価が行われている | |
| 評価の概要 | <p>主管課は、基本方針である「生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられるまちを目指します」を構成する4つの施策のいずれについても目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する（B評価）と判定している。</p> <p>調書や主管課の説明から、高齢者の生活支援をはじめとする諸課題に対して適切に取り組まれていることや継続的に取り組むべきことと、見直すべきことの整理がされているが窺えた。こうした点を踏まえ、外部評価委員会としては、市の評価は「概ね適正である」と評価した。</p> <p>責任部長が総括している通り、今後、人口減少がさらに進み、新たな課題が顕在化してくることが考えられるため、状況に応じた見直しを行いながら施策を展開していただきたい。特に医療介護人材の不足は一層深刻化することが予想されるため力を入れて取り組んでいただきたい。また、取り組みを進めていく際には、地域住民や医療介護者等の支える側の負担にも配慮しつつ進めていただきたい。</p> | |
| 基本方針を構成する施策又は事務事業に対する意見 | 意見区分 | 委員からの意見の内容 |
| | 成果等に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・難しい専門用語はほとんど使われておらず、ポイントも絞って説明されていて評価できる。 ・この分野は、様々な角度から多くの取り組みが行われていると感じた。 ・施策の方向性もわかりやすく説明されており、さらに産官学や地域との連携を深めていただきたい。 ・郡上市の取り組みは、高齢者の社会参加の機会を増加させるとともに要介護状態の防止、重度化防止等につながるものであり評価できる。 |

| | | |
|---------------|-----------------------------|--|
| | <p>指摘事項や改善を要する事項等に関する意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・担当課、担当職員の奮起はよく想像できるものの、事業を必要としている個々の市民と、その周囲で関わる市民の方へ具体的な課題に対して手が届いているか分からない部分がある。 ・基本方針の「生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられるまちを目指します」が内容や指標からイメージしにくい。 ・記載内容のバランスとして、認知症の周りの人のことに関する記述が多いと感じるが、軽度認知症の方が主役になるような事業の部分にも触れていただいたほうが良いのではないか。 ・この分野で課題とされている人材不足は、自治体単位の施策ではどうにもできない介護業界全体の賃金の安さが大きな要因なのは明白なので、施策での頑張りが成果にはなりづらいのではないか。 ・施策4では、介護職員の確保以外に多くのお金が使われている。そういった部分を測る指標を考えてもよいのではないか。 ・<u>人材確保については、特に重要な課題であるため今後の取り組み方の検討を含め、力を入れていただきたい。</u> |
| <p>その他の意見</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者1人あたりに充てられる予算は、次第により厳しい状況になることを見込まれるため、計画的な施策の検討が必要。 ・予測を上回る人口減少と高齢化が進んでいる現状において高齢者自身の生きがいの創出、高齢者をサポートする人々の増加、ICTの活用は喫緊の課題である。 ・<u>郡上市が高齢社会の先頭を走るような状況であるが、その状況を利用し高齢者が住みよいまちとしてのブランディングができるのではないか。</u> ・地域での支えあい大切であるが、支える側の考えも把握しておく必要がある。 ・介護施設、介護職の減少を考えると介護予防ともなるフレイルケアについて実践的な教室を増やすことを考えられたい。 ・<u>サロンや通いの場に行こうとすると、移動の足がないため高齢者が高齢者を送り迎えするという状況である。送迎付きのサロンや通いの場が必要である。</u> ・「新しい認知症観」や、高齢者の社会貢献型への活動へのシフトなど、昨今の社会福祉、地域福祉の動向も踏まえ施策が展開されている。介護が必要になったり、障がいがあったとしても社会に貢献し人の役に立つという実践例等を積み重ねていていただきたい。 ・<u>この分野は、10年単位で状況が変化していくと想定されるが、支える側が支えられる側へとなり、介護サービスの維持も困難になってくると思われる中、維持すべき水準を関係機関と共有することが必要でないか。</u> ・<u>持続可能性という観点から、介護事業者等が、維持や管理経費のかかる介護施設等大規模な設備を持たなくなると、在宅介護の負担が大きくなること想定されるため不安を感じる。そういった不安を解消される取り組みをしていただきたい。</u> ・介護事業者の中には、国や県の認定制度などを知らない事業者もいるため、制度の周知に積極的に力を入れていただきたい。 |
| <p>市の対応方針</p> | | <p>1. 「評価の概要」 ⇒ 回答事項なし。</p> <p>2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への回答及び今後の対応 ○人材確保については、特に重要な課題であるため今後の取り組み方の検討を含め、力を入れていただきたい。 ⇒指摘のとおり介護職員の人材不足の解消に向けては、給与・待遇のさらなる改善が最も重要である。これは介護報酬（介護サービスの公定価格）の引き上げを意味し、介護保険料負担や税負担の増加につながる事となる。介護職員の社会的地位向上のためこれを是とする郡上市の姿勢を崩さず、機会を捉えて上部機関に意見を述べていきたい。一方で市の裁量で行う施策については、即効性（臨機の人材確保）、将来性（学生の介護業界志向の増長等）、持続性（現介護職員の離職防止）の3つの視点でバランスを考えながら取り組みを進めており、今後も充実に努めていく方針である。一方で、将来において若年人口の減少による介護職員の圧倒的な不足状況が見込まれる中、市が取り組む人材確保施策の効果の限界も意識しながら、介護職以外の多様な担い手による生活支援サービスの充実など、人材不足によるダメー</p> |

ジを最小限に抑制する施策にも力を入れていく方針である。

3. 「その他の意見」への回答及び今後の対応

○郡上市が高齢社会の先頭を走るような状況であるが、その状況を利用し高齢者が住みよいまちとしてのブランディングができるのではないかな。

⇒実際に郡上市に住む高齢者が生活に満足しているか、そして他市町村との比較において優位であるのかどうかといった客観的な評価ができれば、高齢者が住みよいまちとしてのブランディングができると考えられるが、現状では他市町村との比較評価は行っていない。したがって、高齢者の暮らしを支える社会資源等に関する市民への情報提供には力を入れるが、市外へのプロモーションは市としては注力しない。

○サロンや通いの場に行こうとすると、移動の足がないため高齢者が高齢者を送り迎えするという状況である。送迎付きのサロンや通いの場が必要である。

⇒住民が自主的に運営するサロンに公的な送迎の仕組みを導入することは、担い手と経費の面から困難である。フレイル（虚弱）の状態にある高齢者に対しては、送迎付きのミニデイサービスの充実に努めており、現在市内8か所の開設に至っている。今後さらに充実に努めていくことにより、移動手段のない高齢者の受け入れが高まっていくものとする。

○この分野は、10年単位で状況が変化していくと想定されるが、支える側が支えられる側へとなり、介護サービスの維持も困難になってくると思われる中、維持すべき水準を関係機関と共有することが必要でないか。

⇒近年においては、介護サービスのうち、特に通所介護（デイサービス）が定員割れの状況となり、需要と供給のバランスが崩れてきている。そのため、将来的な高齢者人口の減少を見据え、適正な水準へと縮小の調整をしていくための精査を行っている状況である。具体的には、要介護高齢者数の何パーセント・何人を受け入れ定員として確保すべきかを定め、市内の事業者と共有しながら調整を進めたいと考えている。

○持続可能性という観点から、介護事業者等が、維持や管理経費のかかる介護施設等大規模な設備を持たなくなると、在宅介護の負担が大きくなるのが想定されるため不安を感じる。そういった不安を解消される取り組みをしていただきたい。

⇒指摘のとおり、施設の老朽化によるコストの増加が経営を圧迫することで、サービスの継続が困難になることが懸念される。近年は国県の制度見直しにより大規模改修等への公的補助が充実されてきているため、こうした補助制度を有効活用しながら施設の運営継続を図っていくことについて、事業者の協力を求めていく。一方で、施設の維持に関わらず、先に記載したとおり人材不足が進むことにより余儀なく介護サービスの縮小をせざるを得ない事態が想定されるため、できる限り介護職員以外の多様な担い手が支援をしていく仕組み（ミニデイサービス、家事サポートサービス、支え合い活動等）を充実していくことにより、市民の不安解消に努めたい。また、介護予防活動の一層の推進による不健康期間の圧縮により、介護を必要とする対象者の減少にも努めていきたい。

| | | | |
|---------------|---|----------------------------|-------|
| 基本目標 | 第4分野 香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち | | |
| 基本方針 | 4 生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます | | |
| 責任部課 | 教育委員会事務局 | 主管課 | 社会教育課 |
| 施策 | 目指す姿及び主管課の評価 | | |
| 1 | 公民館活動の充実 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 2 | 生涯学習の拡充 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 3 | 読書活動の推進 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 責任部長による総括評価概要 | 市民の学びの場、集いの場の提供として、公民館等でのイベントや生涯学習講座、読書活動を推進している。今後も創意工夫をしながら、学ぶ機会の提供を進める必要がある。 | | |

| 外部評価結果 | | |
|-------------------------|---|---|
| 内部評価結果に対する妥当性の評価 | 概ね適正な評価が行われている | |
| 評価の概要 | <p>主管課は、基本方針である「生涯学習の充実を図り地域を担う人材育成の機会を広げます」を構成する3つの施策のいずれについても目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する（B評価）と判定している。</p> <p>調書や主管課の説明から、基本方針の達成に向けて地域の特色を生かしつつ公民館活動や生涯学習の推進に積極的に取り組まれていることが窺えた。今後の展開についても具体的に検討を進めているように思われるため、外部評価委員会としては、市の評価は「概ね適正である」と評価した。</p> <p>「読書活動の推進」に関して、全世代において読書離れが進んでいるため、大人に対しても展開していただくとよいのではないかと。「公民館活動の充実」や「生涯学習の拡充」について、働く世代の参加を増やすためには、参加するための環境づくりにも踏み込んで施策を展開していただくことや、時代に合わせて活動内容や情報発信の方法を考えていくことなど必要であると思われる。公民館には、地域住民の交流の場としての役割もある。このような点も踏まえ、施策の意味、目的を整理しながら取り組みを進めていただきたい。</p> | |
| 基本方針を構成する施策又は事務事業に対する意見 | 意見区分 | 委員からの意見の内容 |
| | 成果等に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題やニーズを踏まえ、地域のコミュニティづくりに不可欠な施策を中長期的に進める取り組みは評価できる。 ・それぞれの、地域性もあり熱心に取り組まれていることが伝わった。 ・具体的に成果が述べられるなど、ポイントが絞られておりわかりやすい。 ・活動や推進の方向性は良いと感じるので、今の状況に留まらず、より活発に取り組むをしていただきたい。 |
| 指摘事項や改善を要する事項等に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・概ね適正であると評価しているが、基本目標の達成に向けた取り組み（地域文化を意識したもの）の検討もお願いしたい。 ・公民館活動に対する若い世代への働きかけは、若い人向けの講座を用意するだけでなく、若い人が参加しやすい環境づくりとして、雇用先（企業、行政も）にも休暇を認めてもらうなど、後押しをしていただく働きかけがあると良いのではないかと。 ・質疑のやり取りにもあったように、そもそも生涯学習をどのように進めていくか、公民館のありよう、それらを後押しする仕掛けについては、例えば、企業が公民館活動に参加する方のために、就業時間を早 | |

| | |
|---------------|---|
| | <p>めて参加しやすい環境を作るといったことも考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の充実が、地域を担う人材育成に資する施策になっているかという視点で評価すると、地域を担う人材育成の側面が弱くなっていると感じる。 ・読書離れはとても気になっている。「図書館に行きたい」と思える図書館づくりも大切だと思う。 ・<u>読書活動は大人を対象に広く取られるとよいと思う。</u> |
| <p>その他の意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・未成年と働き盛りの世代の限られた時間をいかに効果的に利用していくか。公民館活動へのイメージの改善が、今後の活動に大きく影響を与えると思う。 ・公民館活動は、学ぶ場だけではなく地域のコミュニティづくりの場でもあるので、地域の歴史文化など郡上ならではの学びの場として、また地域の人たちのつながりの場として運営されると良い。 ・公民館活動への参加者と潜在的な参加者が、今後どのような役割と出番を得られるかを示すことができると良い。 ・公民の原点に立ち返って施策をデザインされると、新たな取り組みの方向性が生まれるのではないかと。 ・公民館の活動は、地域ごとの学習の機会(講座の数)にばらつきがあるように思う。公民館主事の交流もあるとのことなので、どの公民館でも同じ様に生涯学習の機会が提供できると良い。 ・<u>公民館の活動、生涯学習の拡充とともに、時代のニーズに合わせて対応していくとともに、市が行うことの意味、目的についても今後検討いただきたい。</u> ・生涯学習の参加には、どれだけの余暇があるかという部分も関わると思う。日本人女性の場合、結婚すると家事労働時間が大幅に増加し、ほとんど余暇時間がない。余暇時間の確保にあたり女性の場合は家事労働を減らす必要がある。行政の力でこの問題を解決するのは難しいように思われる。 ・<u>フルタイムで働いている女性にとっては、自分で学ぼうとする意欲があり、その時間を作ることはできたとしても、落ち着いて学ぶことが出来る場所が家庭にはない。そういった方達が落ち着いて学習できる場所を作ることは、行政にしか出来ないのではないかとと思う。</u> |
| <p>市の対応方針</p> | <p>1. 「評価の概要」 ⇒ 回答事項なし。</p> <p>2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への回答及び今後の対応 ○概ね適正であると評価しているが、基本目標の達成に向けた取り組み(地域文化を意識したもの)の検討もお願いしたい。 ⇒令和7年度より始動したシン・郡上学事業では、郡上の歴史や地域文化、自然を継承する主体的参加(当事者意識)を視点の一つとして掲げており、学校教育における地域文化の継承・活用につながる授業の実施、社会教育の「こども講座」や「総合文化教室」における地域の歴史文化を題材にした講座を通じて、次代を担う子どもを中心に、地域の歴史文化を自分ごととして継承・活用してもらうための意識づくりを図っている。</p> <p>○公民館活動に対する若い世代への働きかけは、若い人向けの講座を用意するだけでなく、若い人が参加しやすい環境づくりとして、雇用先(企業、行政)にも休暇を認めてもらうなど、後押しをしていただく働きかけがあると良いのではないかと。</p> <p>⇒公民館活動への若い世代の参加を促すため、講座の開催曜日・時間を見直し、参加しやすい時間帯を設定するだけでなく、企業等が地域貢献として地域活動に参加する意義のある活動を展開していきたいと思う。 第12回郡上かるた大会では、多くの企業の協力・協賛を得て、企業単位での大会出場やスタッフとして参加していただいている。今後も、企業に向けて公民館活動への新たな参加の在り方を働きかけていきたい。</p> <p>○読書活動は、大人を対象に広く取られるとよいと思う。</p> |

⇒市民の読書活動を推進するため、図書館本館・分館を中心に、毎月季節や時事に関連する分野の特集本を企画・設置し、市民の読書ニーズに応えている。さらに、市内外の公的機関等と連携し、市民や地域の課題解決に資する特設コーナー（就労、相続、防災、認知症、がんおよび難病など）を定期的に設置しており、市民生活全般を支援するよう努めている。また、シン・郡上学に基づく「読み聞かせ講座」や、郡上を深く知るため市民講師から学ぶ「おとなの学校」などの取り組みを通じ、図書館と読書への関心を促進している。

今後も、市民の読書活動を継続する中で、時代に即した図書館サービスの検討を進めるとともに、これらの取り組みを幅広い年代にPRするため、図書館のホームページやインスタグラム、図書館だよりなど複数の媒体を通じて、さらなる周知を図っていく。

3. 「その他の意見」への回答及び今後の対応

○公民館の活動、生涯学習の拡充とともに、時代のニーズに合わせて対応していくとともに、市が行うことの意味、目的についても今後検討いただきたい。

⇒公民館活動や生涯学習については、アンケートの実施などの方法で講座や行事の参加者のニーズの把握に努め、時代に合わせて柔軟に対応していく。また、公民館に関する市の方針として、現在教育委員会が社会教育委員へ「公民館のあり方について」の諮問を行い、今後の公民館のあり方を調査・検討を進める。令和8年度内に教育委員会へ答申される予定であり、今後は答申を基に、意義ある公民館活動を展開していきたいと考えている。

○フルタイムで働いている女性にとっては、自分で学ぼうとする意欲があり、その時間も作ることはできたとしても、落ち着いて学ぶことが出来る場所が家庭にはない。そういった方達が落ち着いて学習できる場所を作ることは行政にしか出来ないのではないかと思う。

⇒現在、市民に提供する学びの場として、一部の図書館や生涯学習施設に学習スペースを設けている。また、令和7年秋から郡上市総合文センター1階展示室に「憩いのスペース」を設け、談話や学習、読書にご活用いただけるよう、場の提供を始めた。このような場所を多くの市民に利用していただけるよう、周知を図っていきたいと考えている。

| | | | |
|---------------|---|------------------------------|-------|
| 基本目標 | 第5分野 市民と行政が協働でつくるまち | | |
| 基本方針 | 1 市民主体のまちづくりを支援します | | |
| 責任部課 | 市長公室 | 主管課 | 政策推進課 |
| 施策 | 目指す姿及び主管課の評価 | | |
| 1 | 住民自治の推進 | 目指す姿に向けてあまり順調といえず、一層の努力を要する。 | C |
| 2 | 市民協働の推進 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 3 | 市民活動の活性化 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 4 | 次代を担う人材育成の推進 | 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。 | B |
| 責任部長による総括評価概要 | <p>縮小する社会の中で、地域の課題解決には住民自らの積極的な参加が不可欠であり、住民が自らの意見を持ち、主体的に行動できる環境を整えることが必要となる。住民自治及び協働の促進により、地域協議会をはじめとする地域内の各種団体や住民が連携、協力し、地域内の資源の効率的な活用と、相互支援の体制を整えることが求められており、地域運営組織の設立も視野に入れた、持続可能な地域運営の仕組みづくりに継続して取り組む必要がある。また、地域課題や市内団体等の活動状況に関する情報を共有し、理解しやすい形で市民に提供することが、住民自治を推進する上で重要となるため、中間支援組織となる市民協働センターが核となりその役割を担っていく。併せて、地域づくり人材の育成を図ることも必要となる。これらの実現に向けては、目標を定め、継続して取り組むとともに、社会情勢やニーズの変化に応じた柔軟な見直しも求められる。</p> | | |

| 外部評価結果 | | |
|-----------------------|---|---|
| 内部評価結果に対する妥当性の評価 | 概ね適正な評価が行われている | |
| 評価の概要 | <p>主管課は、基本方針である「市民主体のまちづくりを支援します」を構成する4つの施策のうち、「住民自治の推進」を除く3つの施策については目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する（B評価）と判定している。「住民自治の推進」については、関連指標の進捗が遅れているという点や持続可能な地域運営の仕組みづくりがうまくいっていないという点を踏まえ目指す姿に向けてあまり順調といえず、一層の努力を要する（C評価）と判定している。</p> <p>調書や主管課の説明から、地域課題が多様化する中で地域ごとの課題を解決するため、必要な施策を講じていることが確認できた。進捗が遅れている取り組みがあるものの、取り組みにおける課題や今後の展開について認識していることから、外部評価委員会としては、市の評価は「概ね適正である」と評価した。</p> <p>住民自治が十分浸透していない地域が、地域運営プランの策定等の取り組みを進めるためには行政の支援が必要であるが、その支援体制に課題があると思われる。また、市民協働に対する関わり方や今後の取り組み方についても見直すべき点もある。これらの課題を踏まえて、今後の取り組みを進めていただきたい。</p> | |
| 外部評価結果 | | |
| 基本方針を構成する施策又は事務事業に対する | 意見区分 | 委員からの意見の内容 |
| | 成果等に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 語句、説明、ポイントは分かりやすい。 ・ 地域住民が主体的に地域づくりに関与し、それを市がフォローすることで多様な地域活性化につなげる取り組みは評価できる。 |

| | | |
|---------------|---|--|
| <p>する意見</p> | <p>指摘事項や改善を要する事項等に関する意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や住民の意識、これまでの成果と課題を踏まえた上で、多様な関係者を巻き込みつつ、より良い協働の仕組みの継続的な検討をしてもらいたい。 ・若い方の意見を反映していく取り組みは、一定の成果が出ているという印象を受ける。 ・人口の数が、計画当初から大きく減少しているということも影響していると思うが、減少スピードが速すぎて、施策の進捗が遅れて見える。 ・課題解決に向けて、資料に記載されていること以外に手法がありそうなので、様々な視点で考えてもらいたい。 ・住民自治の推進について、プランの策定がスムーズに進むという見込みのもとで目標を立てているが、地域づくり、市民協働は時間がかかるため、地域運営プランの策定がすべてではない。(プラン策定=自主性・自発性が育っているということではない) 住民自治・協働には、広い視点が求められる。 ・<u>地域運営プランの策定については、確かに地域主体で自主的に進めてもらうことは重要であるが、元々の活動が活発な地域以外については、プランの策定は、行政の丁寧な支援がないと難しいのではないか。</u> ・<u>地域運営プランの策定に取り組むハードル自体が高く、策定後も状況が変化していくことを想像すると、指標として適しているか疑問がある。プラン策定のプロセスが、地域住民による自治に対してどれくらい肯定的な影響を与えうるのかを把握すると良い。</u> ・市民協働の推進については、全体的に具体性のない記述に終わっており、何が課題であるかがわからない。 ・<u>市民協働は、ここ10年で最も集中して取り組むべき部分だと思われるが、全体的に取り組みが中途半端に終わってしまっているのではないか。</u> ・<u>市民協働センターの活動は相談も増えているがまだまだ市民に広く知られていないと思う。今後は、市民協働センターの活動を周知していくことも大切なことと考える。</u> |
| <p>その他の意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の街づくりを目指すには、住民自らが地域の課題について、意見を持ち行動できるような環境が必要である。そのためには、日ごろから地域に関心が持てるよう人と人とのコミュニケーションづくりが大切になる。 ・地域の一員として活躍しながら、生き生きと暮らしたいと思っているものの、どうすればいいのかわからないという人もいる。 ・様々な団体があるのは良いが、連携できる団体の統合も検討する必要があるのではないか。 ・市民活動に対する、市民の意識調査等をするとうい。 | |
| <p>市の対応方針</p> | <p>1. 「評価の概要」 ⇒ 回答事項なし</p> <p>2. 「指摘事項や改善を要する事項等に関する意見」への回答及び今後の対応 ○地域運営プランの策定については、確かに地域主体で自主的に進めてもらうことは重要であるが、元々の活動が活発な地域以外については、プランの策定は、行政の丁寧な支援がないと難しいのではないか。 ⇒ 住民自治の推進に向け、<u>地域運営プランの策定や地域運営組織等の体制づくりを、地域住民が主体となって実施していくことは、今後、ますます必要となってくると考えられる。市においても、地域の現状に絶えず目配りしながら、地域住民が主体的に取り組める環境を整備していくことが重要であると認識している。</u> その取り組みの一つとして、令和8年度より、各地域において総務省の制度である「集落支援員」の活用を検討している。集落支援員には、地域の事情に詳しい人材を委嘱し、集落点検のほか、地域や集落の維持・活性化に向けた住民の話し合いの促進と、地域協議会等の事務局機能や活動のサポートを行いながら地域運営プランの策定を進めるとともに、地域課題の解決に取り組む調整役として活動すること</p> | |

で、「地域力」を築いていく仕組みづくりを進めていきたい。

○地域運営プランの策定に取り組むハードル自体が高く、策定後も状況が変化していくことを想像すると、指標として適しているか疑問がある。プラン策定のプロセスが、地域住民による自治に対してどれくらい肯定的な影響を与えうるのかを把握すると良い。

⇒ 地域運営プランの策定は、ハードルが高いが故にその策定が進んでいないのが現状である。ただ、このプラン策定こそが住民自治を推進するうえで重要なプロセスであり、これを都度見直ししながら、プランに基づき組織的に地域課題の解決に向けた活動に取り組む必要がある。このため、プラン策定のハードルを下げる意味でも集落支援員を配置することとしている。

○市民協働は、ここ 10 年で最も集中して取り組むべき部分だと思われるが、全体的に取り組みが中途半端に終わってしまっているのではないかと。

⇒ 行政主導の画一的な地域づくりから、住民が主体となって、多様な主体との連携により柔軟な地域運営を行う体制への変化が求められている一方で、人口減少や少子高齢化の進展による担い手不足、地域コミュニティの希薄化といった時代の変化による影響も大きいことから、市民協働の推進や地域運営組織等の体制づくりについては、毎年事業内容の見直しや住民自治基本条例検証委員会による検証等を行い、改善を図りつつ実施しているものの、広く市民全体に市民協働の意義が理解され、地域づくり活動への多くの市民の積極的な参画につながる意識の醸成にまで至っていないのが現状である。

しかし、これまでの取り組みを通じ、各地域において、今後の地域運営組織の母体となるような団体として、SHIRO（白鳥）、たかすのす（高鷲）、みなみ風（美並）などが新たに設立されるなど、今後の市民協働の推進や地域づくりの中核を担えるような人材・団体が生まれ活動しており、これらの団体と既存団体であるななしんぼ（明宝）、和良おこし協議会（和良）とも連携しながら、今後も市民の自主的・主体的な取り組みが進むよう支援を行う。

○市民協働センターの活動は相談も増えているがまだまだ市民に広く知られていないと思う。今後は、市民協働センターの活動を周知していくことも大切なことと考える。

⇒ これまでに「まちづくりフェスティバル」、「魅力ある地域づくり交流会」など、市民協働の事例発表を通じた地域づくり、市民協働の理解促進と市民協働センターの認知度向上を目的とした事業を実施してきた。

市民協働センターの認知度向上と市民の利用促進については、地域団体との関わりの中で市民周知を図るほか、SNSや市広報誌による活動紹介を行うことで市民の認知度を上げ、市民に利用して頂ける市民協働センターを目指す。

《用語解説》

| | |
|---------|--|
| 地域運営組織 | 地域内の多様な人材が参画し、持続可能な地域づくりを行う組織。 |
| 地域運営プラン | 地域運営組織が主体的に取り組む活動について、課題の整理と解決のための実践活動の内容、実施方法、収支計画などを明らかにする地域運営組織の活動計画。 |

5. 外部評価の今後に向けて 外部評価全般について

- 調書の中に、専門用語の注釈があるとわかりやすくなるので対応をお願いしたい。
- 施策の効果との関連性が薄いと思われる指標があるため指標設定の際には、十分検討して設定していただきたい。
- 成果を得られなかったという意味で「d」判定となっている事業と、廃止するタイミングが今回巡ってきたために廃止して評価が「d」判定になっているものが混在しているので、こうした場合の評価判定方法について一度整理してはどうか。
- 外部評価を行った基本方針について、評価した翌年度に取り組み状況を確認する場を設けてはどうか。